



図291 農業地域類型別にみた「消滅可能性自治体」

資料：人口戦略会議「令和6年・地方自治体「持続可能性」分析レポート」(2024年4月)、  
[https://www.hit-north.or.jp/cms/wp-content/uploads/2024/04/01\\_report-1.pdf](https://www.hit-north.or.jp/cms/wp-content/uploads/2024/04/01_report-1.pdf)  
 農林水産省「農業地域類型(2023年3月改定)」から作成。  
[https://www.maff.go.jp/j/tokei/chiiki\\_ruikei/setsume.html](https://www.maff.go.jp/j/tokei/chiiki_ruikei/setsume.html)

- 注：1) 人口戦略会議のレポートは、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(2023年推計)における20~39歳の女性人口(若年女性人口)の将来動向に着目し、全国の自治体を4分類したものである(福島・浜通りは1地域として推計)。  
 2) 農業地域類型とは、市区町村等ごとに地域の土地利用上の特性により類型化したものである(東京都特別区は1地域としている)。

出典：ウェブサイト「フード・マイレージ資料室」<https://food-mileage.jp/>